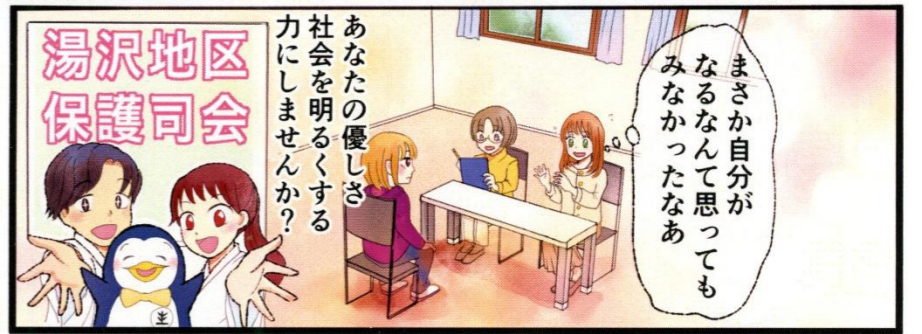


新緑の瀑布

広報みちしるべ



作者の紹介
藤原 こゆきさん
(湯沢市駒形在住)



扉絵の原版
AIの絵の方が春を感じられるかも...
(ノリ) シツク...

編集後記

新年度がスタートしました。本年度もよろしくお願ひします。今回の「みちしるべ」の扉の絵、実は実際の写真を絵画のようにAIを使って表現したものです。元は写真だとお気づきになりましたでしょうか？

ロボット技術やAI技術は日々飛躍的に進歩をしています。今回の扉絵作成の他にも簡単な文章作成や添削、アイデアの提案や簡単な会話の受け答えなども出来るようです。(先日はロボットが受付してくれるホテルに宿泊しました。)そこでふと思った事が。

私達保護司の活動にロボットやAIはどの様に関わってくるのだろうか？人にしか出来ない事があるのは理解しつつも、未来は私達の代わりにロボットやAIが保護司の役割を担う時がくるのかも？

秋田県保護司会連合会 ホームページ

秋田県保護司会連合会 Facebook

湯沢地区保護司会 Facebook

広報委員
中嶋 和広 入江 妙子 栗山 晃昇
東海林 久美子 八河 継美

令和八年度 第一号
湯沢地区保護司会

〒021-0824
湯沢市佐竹町四一五
湯沢地区更生保護サポーターセンター
☎0183-561-195



羽後町長 佐々木 康寛
「家康公の教えを未来の糧に」

日頃より、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、保護司として情熱を注いでくださっている皆様、心より感謝と敬意を表します。

さて、私たちが向き合う現代社会は、目まぐるしい変化の中にあります。価値観が多様化し、子どもたちを取り巻く環境も複雑さを増す今だからこそ、私は今一度、徳川家康公の「東照公御遺訓」を紐解いてみたいと思うのです。「人の一生は重荷を負うて遠き道を行くが如し、急ぐべからず」あまりにも有名なこの一節は、忍耐の重要性を説くだけのものではありません。「必然の重み」として受け入れる覚悟にあるのではないのでしょうか。過ちを犯したり、進むべき道を見失ったりした現代の子どもたちは、今まさに、その「重荷」に押し潰されそうになっています。しかし、家康公が説いたように「不自由を常と思えば不足はなく、心に望みが起これば困窮した時を思い出す」この質実剛健な精神こそ、挫折を経験した若者が、再び力強く立ち上がるための「心の灯火」になると考えます。

保護司の皆様。私たちの使命は、彼らの重荷をただ取り去るものではありません。その重荷を背負い直す手助けをし、歩むべき「遠き道」の先にある希望を共に信じることです。家康公が乱世を治め、二百六十年余の泰平の世を築いたように、私たちが伝える一言、差し伸べる一手が、子どもたちの将来にわたる徳となり、豊かな社会の礎となるはずですよ。

本誌「みちしるべ」が、皆様の活動の確かな道標となり、地域の子どもたちがこの不朽の教えを胸に、輝かしい未来へと歩みを進めることを切に願ひ巻頭の言葉といたします。

令和八年度を迎えて



湯沢地区保護司会
会長 尾久 一雄

新年度を迎え、先般開催いたしました令和八年度の総会では、提出した議案をすべてご承認いただきました。ご多忙の中ご出席いただきました皆様方に御礼を申し上げます。

その際にもお話ししましたが、本年度の一番の課題は、「サポートセンターの移転」となります。サポートセンターは湯沢地区保護司会の事務所としてだけではなく、更生保護対象者との面接場所や地域住民の皆様からの相談場所として設けられたもので、平成二十七年四月より現在の場所をお借りしております。しかしながら、生涯学習センターの老朽化による解体のため、本年十月までに移転することとなりました。幸いにも、湯沢市様のご厚意により新しい場所を提供していただく事となっております。新たな場所への移転に際し、保護司会の事業が滞ることがないようにしっかりと準備を進めて参りたいと思っております。また新たなサポートセンターが、更生保護の取り組みを地域の皆様方により一層広めるための活動拠点となるよう、会員の皆様と力を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

着任のごあいさつ



秋田保護観察所主任保護観察官
鈴木 佳雄

この度、四月から湯沢地区を担当することになりました。保護観察所の勤務は十九年と長いですが、保護観察官としては三年目でまだまだ新人で学ぶことが多く、奮闘している日々です。湯沢地区は県内でも有名な麺処であり、また、全国の酒蔵があります。プライベートでも時間を見つけては足を運んでおり、湯沢地区は私のお気に入りの場所になっています。

以前、社会復帰調整官として医療観察制度を担当していた際は、湯沢地区の様々な福祉・保健・医療の連携が瞬時に図られ、対象者の支援をしていたことができました。支援体制が充実しており、連携体制が構築され、湯沢地区の地域のチカラを感じました。多くの更生保護関係者の皆様と力を合わせ、犯罪や非行を防止し、対象者の立ち直りを支えていきたいと思っておりますので、御支援、御協力をお願いいたします。

総会議長を経験して

八河 継美

議長とは博学多彩な方のイメージがありましたが、まさか私が務めることになると思いませんでした。さて総会当日、一段高い席から会場を見渡すと資料に黙々と目を通し、納得する表情が垣間見られます。私の拙い進行にも皆様方に御心広く応援して頂き何とか議長への任を全うすることが出来、また、何人かの方より進行のアドバイスを頂きありがとうございました。また一つ糧となりましたことに感謝申し上げます。

研修会・総会に参加して

兼子 誠子

先日の研修会、並びに総会等お疲れ様でした。

研修会では、法の改正に伴う保護司の在り方についてを聴講させていただきましたが、私にとっては、とても難しい課題だと感じました。

わからないことが多い分、今後の研修会や保護司活動に出来る限り積極的に参加して、学習していかなければと改めて痛感させられた研修でした。

先輩の保護司の皆様、これからもご指導よろしくお願いいたします。

退任をまえに

長谷山 信介

十五年経って「保護司とは」ではありませんが対象者との面接や環境調整などの報告を求められた場合のみ保護司でその他の時間は「ただの人」である、いや再犯防止の活動で安全安心な社会を目指し啓蒙活動に黄色い旗を掲げ皆さんで頑張ってもいる、しかし効果は数値に表すことは不可能で閉塞感があります。

私は交通安全協会役員として毎回の安全運動期間中、街頭指導と称し黄色い旗を持って道路に突っ立っています。幸い狭い地域なので九十九%の方が会釈を交わしてくれますが一時停止違反を取り締まる権限はない「ただの人」です。協会の全国大会の席上、秋篠宮殿下から「ルールを守り道路を行き交うことは道徳である」とのお言葉をいただき、ここでやっとならぬ考動の行き先が見えた次第です。

被害者にも加害者にもならぬように願うばかりの活動ですが道徳には方程式はありません、人の道です。

終わりに大勢の方々のご指導に感謝申し上げます(未知)を進みます。

退任をまえに

阿部 清美

今思うとあつという間の二十数年の保護司人生でした。

頭が痛む程の勉強、そして研修での話し合いと私のレベルでは無理ではと思いつながら、どうにか過ごした感じでした。追い打ちをかける様に変重たい対象者を持った時は「本物の保護司とはなにか」と自分成りに考えながら体当たりで向き合った事もありました。その時思った事は保護司仲間が居ると思うと心強くなるんだと感じました。

皆さん自分の生活事、家族の事で精一杯の中、保護司としてエネルギーを注いでいる事は並大抵ではありませんが、良い事が待っております。どうか頑張ってください。

皆さんのご健康とご活躍を祈りながら頂いた心の栄養を大切にしていきたいと思っております。最後に法務大臣表彰を受けにミルハスに行き、壇上で皆さんと一緒に受賞した時の光景が人生一番の宝物と思います。長い間ありがとうございました。

第一期定期研修会に参加して

中嶋 和広

今年度第一回研修会では、「刑法改正と新しい更生保護」をテーマに学びました。

令和七年六月一日の改正により、懲役刑・禁錮刑が廃止され、更生を重視した拘禁刑が新たに導入されました。また、更生保護法の改正により執行猶予制度が拡充され、条件によっては執行猶予中の再犯でも再度の保護観察付執行猶予が認められる場合があるそうです。これらの改正により、受刑者の特性に応じた処遇が進み、再犯防止への効果が期待されています。

社会内での支援が増えることから、保護観察官や保護司の役割もより重要になると感じた研修でした。

当センターでは犯罪や非行予防に関する皆様の相談に、保護司が対応しております。どうぞお気軽にご相談ください。

(月)金 午前九時～午後三時

担当保護司

朽木 光 紹 (センター長)

高橋 俊 明 沼澤 康 之

高須 雅 子 尾久 一 雄

栗田 真 一 入江 妙 子

佐藤 英 夫 東海林 久美子

沼倉 成 子 八河 継 美

栗山 晃 昇

〒〇一三、〇八二四

湯沢市佐竹町四番五号

湯沢市生涯学習センター内

☎〇一八三・五六・六一九五